



令和4年 (2022年) 12月 15日 (木)

No. 15798 1部377円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

目次

☆特許処分と公定力 (上) (1)

☆ [春宵一刻] 泰平の眠りをさます上喜撰... (8)

特許処分と公定力 (上)

立命館大学法学部

教授 田中 良弘

1. はじめに

本稿は、特許処分(発明者に特許権を付与する一連の行政行為をいう¹。以下、同じ)の公定力について、刑事訴訟における特許無効理由の審理の可否に焦点をあてて検討を行うものである。

特許処分の公定力に関しては、知的財産法研究

者および行政法研究者のそれぞれの立場からの先行研究が存在し²、行政行為の公定力に関する行政法学説を踏まえつつ、特許侵害訴訟における無効理由の審理に関する最判平成12年4月11日民集54巻4号1368頁(キルビー判決)や、同判決後に導入された特許法104条の3を題材に、重厚な議論が行われている。他方、これらの議論の中心は民事訴訟である侵害訴訟における特許処分の公定力であり、刑事訴

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携!
「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

官公庁契約法精義

日本大学総合科学研究所客員教授 元会計検査院第四局長 有川 博 著

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

2020

※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ!



全国官報販売協同組合 〒114-0012 東京都北区田端新町 1-1-14 TEL 03-6737-1500 FAX 03-6737-1510 <https://www.gov-book.or.jp>